

## ◎市議会の一年の動き（令和7年1月～12月）

## 本会議開催状況

会議名	会 期		会議 日数	一般質問 人 数
第1回定例会	2月19日～3月14日	24日間	5日	11人
第2回定例会	6月6日～6月20日	15日間	4日	8人
第3回定例会	10月3日～10月31日	29日間	4日	10人
第4回定例会	11月28～12月12日	15日間	5日	11人
小 計		83日間	18日	延40人
第1回臨時会	1月22日	1日間	1日	
第2回臨時会	5月12日	1日間	1日	
第3回臨時会	9月19日	1日間	1日	
小 計		3日間	3日	
計		86日間	21日	延40人

## 特別委員会開催状況

- 議会広報特別委員会 8回
- 議会改革検討特別委員会 2回
- 議会改革検討特別委員会小委員会 6回
- 士別市立病院のあり方検討特別委員会 10回



## 常任委員会開催状況

- 総務産業常任委員会 2回
- 文教厚生常任委員会 3回
- 予算決算常任委員会 7回



## その他委員会等開催状況

- 議会運営委員会 12回
- 全員協議会 8回

## ◎今期の議会改革について

市議会では、平成24年に制定した議会基本条例に基づき、全議員で構成する「議会改革検討特別委員会」を設置し、議会改革を積極的に推進することとしています。

今期も令和4年5月に特別委員会を設置し、6月に開催した小委員会において本年4月末までに取り組む項目を確認しました。

現在の議員の任期は残り3か月ほどとなり、現時点の取り組み内容は以下のとおりですが、次期体制に先送りする事項については、引き続き取り組みを進めてまいります。

### 【今期からの新たな項目】

#### ①士別市議会議会改革の これまでの流れの研修

令和5年2月に「市議会議員の役割と責務について」と題し、議長、副議長を講師に、なぜ議会改革が必要なのか、士別市議会はどのような改革を進めてきたのかといった研修を実施しました。

#### ②オンライン会議を可能に するための条例改正

大規模災害時や新型コロナウイルスの流行のほか、育児や介護などのやむを得ない理由により会議等への参集が困難になった場合でも、オンラインによる出席ができるよう「士別市議会委員会条例」を改正し、令和6年4月から施行しています。

#### ③士別市議会BCP (業務継続計画)の策定

大規模災害や新型コロナウイルスといった脅威に直面した際にも、迅速かつ適切な議会活動を継続し、議会としての役割や責務を果たすため、令和4年12月に「士別市議会BCP」を策定しています。※BCPとは→Business Continuity Planの略

#### ④外部講師による 議会改革研修

議会改革の推進には、外部からの視点も必要であるため、令和5年8月には「自治体職員のコンプライアンスとは」というテーマで、世田谷区議会議員の田中優子さん、また、令和6年12月には「多様性が議会とまちを強くする」というテーマで、登別市議会議長(当時)の辻弘之さんを講師に迎え、研修を実施しました。

#### ⑤公聴会・参考人制度の 活用の推進

「士別市議会会議規則」で規程している「公聴会」と「参考人」制度の活用を推進し、より広く市民の意見や知見を審議等に反映させるため、詳細な要項を定めます。



#### ⑥必要に応じた道内研修

道内の議会改革先進議会等で研修を行うことを想定していましたが、実施に至りませんでした。今後もさまざまな形で研修に努めてまいります。

## 【前期からの継続項目】

### ・議会選出監査委員選任の協議

現在、議員のうちから1人を選任していますが、平成29年に地方自治法が改正され、条例で選任しないことができるようになりました。他市議会の状況も踏まえ、選任する必要性の有無について引き続き協議してまいります。

### ・意見書の取り扱い

本議会では、団体等から提出された意見書を各会派において協議し、その結果が議会運営委員会において全会一致で賛成となった場合にのみ議案として提出しています。一方で、提出された意見書は議場で討論したうえで提出の可否を決めるべきとの意見もあるため、今後の取り扱いについて引き続き協議してまいります。

## 【その他 議会改革として実施した・検討していく項目】

### ・議員定数

令和4年5月から議員定数を2人減らし15人としました。現在は議員の逝去に伴い1人欠員となっている状況です。本年4月に行われる選挙の状況を踏まえ、今後も適正な議員定数について検討してまいります。

### ・議員アンケートの実施

市議会として様々な課題に取り組むため、必要に応じ、各議員の意見を確認するアンケートを行いました。令和5年7月には「議会改革アンケート」を、令和7年7月には「議会改革とハラスメント実態アンケート」を実施しています。

### ・議員報酬

現在の報酬額（議長：月額380,000円、副議長：334,000円、議員：310,000円）は平成9年に改定されたもので、約30年経過している状況にあります。近年の物価高騰などもあり、協議が必要と考えています。



### ・条例等の制定・改正

各種法令の改正等により「士別市議会委員会条例」や「士別市議会の保有する個人情報保護に関する条例」などを一部改正したほか、「士別市議会ハラスメント防止条例」を、本年の第1回定例会に上程する予定です。

### ・意見交換会

例年、1月下旬にテーマを設定し各地区で開催させていただいています。なるべく多くの方にご参加いただけるよう、開催方法や、あり方について協議してまいります。また、気軽に懇談できる「おしゃべり会」も、不定期に開催していますのでご参加ください。

## ◎議会を傍聴しませんか

傍聴できる本会議等は、市議会ホームページ「会議の日程」のページに「傍聴可能」と記載しています。

傍聴するときは、議場または委員会室（どちらも市役所本庁舎3階）の入口で傍聴者受付簿に必要事項を記入してから入場してください。受付簿記載後の傍聴席への出入りは自由です。傍聴するときの禁止事項は表のとおりです。

傍聴するとき、してはいけないこと		
 私語	 通信機器の使用	 酒気を帯びている
 飲食	 撮影、録音等	 危険物の持込み
 喫煙	 騒音等	 拍手

なお、傍聴席には限りがありますので、団体やグループでの傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

議場で行う本会議や委員会は、インターネット中継（ユーチューブ）していますので、パソコンやスマートフォンで視聴することができます。また、録画配信も行っています。

下記の二次元コードを読み取るか、「土別市議会 中継」と検索してご視聴ください。



会議の日程



議会中継  
(ライブ)



議会中継  
(録画)